

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

## 京都市中央斎場の運営について

京都市中央斎場は、昭和56年に開設しました。場内には豊かな緑を配し、周囲の景観と調和し、人生最後の葬送の場にふさわしい施設としての運営に努めております。

### 中央斎場の収入と支出（令和元年度）

<中央斎場の料金体系>

市内： 大人 20,000円, 小人 13,000円, 胎児 5,000円

市外： 大人100,000円, 小人 74,000円, 胎児38,000円

<令和元年度の火葬件数>

16,764件

<収入>

火葬1件当たりの収入 28,137円 (A)

総額 4.7 億円

斎場使用料 28,137円

<支出>

火葬1件当たりの運営経費 20,340円 (B)

総額 3.5 億円

燃料・光熱水費

6,392円

職員人件費

7,635円

その他(軽微な修繕・施設保守等)

6,840円

(A) - (B)

差額 7,797円

- 京都市中央斎場を運営するにおいては、上記の支出に加え、定期的な設備（火葬炉等）の更新及び必要に応じた施設改修に多額の経費（過去10年間で約18億円）を投じています。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆さまに納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

[京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課]